



# わたしとみんなの 未来計画

地域でつくる「人・自然・文化」の調和  
輝く未来へ繋ぐまち・弥富

## 第2次弥富市総合計画

【概要版】

基本構想 2019年度～2028年度  
前期基本計画 2019年度～2023年度



2019年3月

弥富市

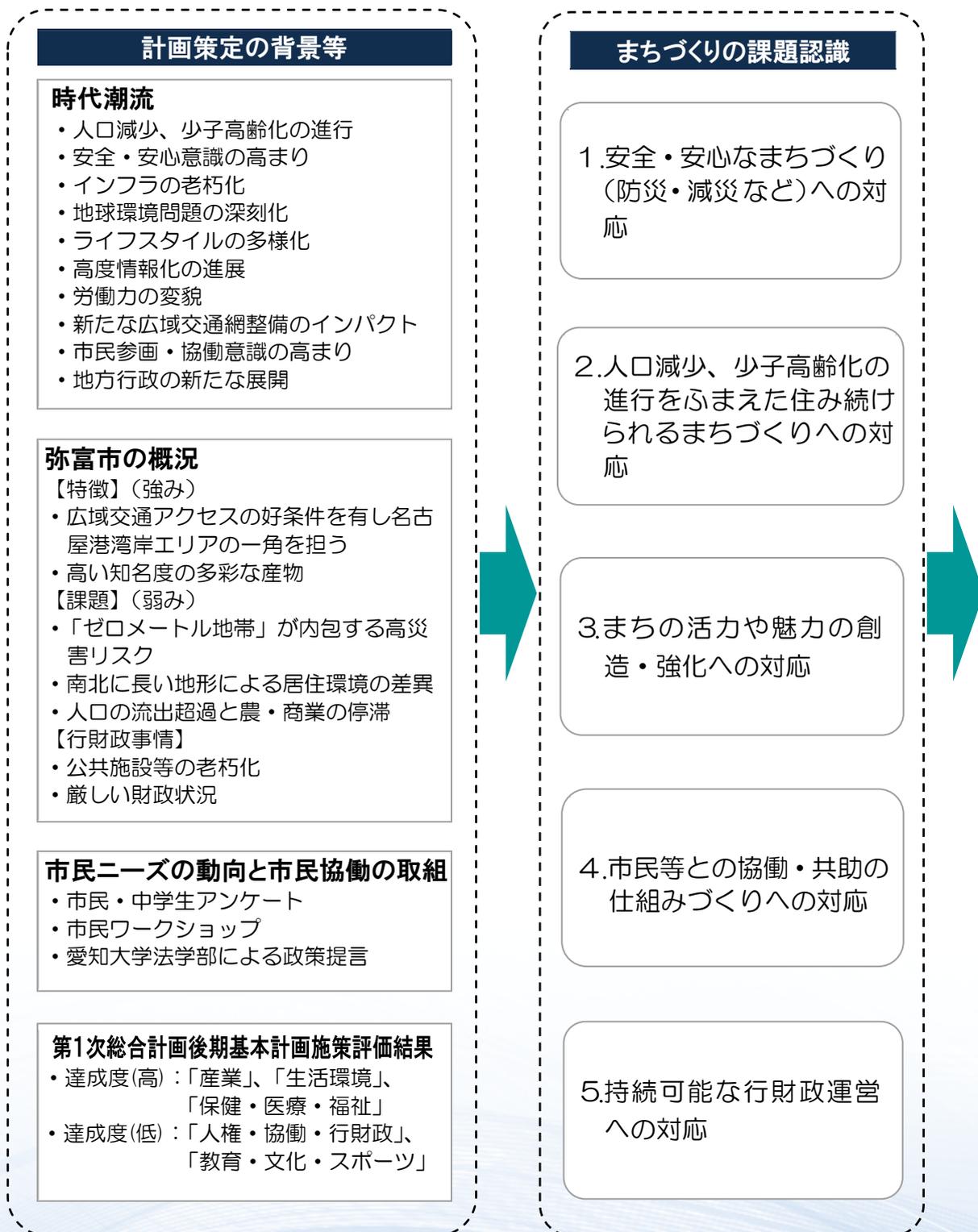


# 「わたしとみんなの未来計画」

## 第2次弥富市総合計画

### 基本構想の全体像

●第2次弥富市総合計画基本構想は、下図に示す要素により構成されています。



基本構想

目標年度 2028年度

基本目標

施策目標

将来像

1.いつまでも住み続けたい安全・安心なまち

【生活環境】

- 防災対策の推進
- 消防・救急体制の強化
- 防犯・交通安全対策の推進
- 環境衛生の充実
- 環境対策の推進

2.笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち

【健康・子育て・福祉】

- 子育て支援の充実
- 高齢者支援の充実
- 健康づくり・医療体制の充実
- 障がい者支援の充実
- 地域福祉の充実

3.心豊かで文化を育む人づくりのまち

【教育・文化・スポーツ】

- 学校教育の充実
- 生涯学習の充実
- スポーツの振興
- 文化・芸術の振興
- 青少年の健全育成

4.人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち

【産業・雇用】

- 農水産業の振興
- 商工業の振興
- 観光の振興
- 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

5.良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち

【都市基盤】

- 上下水道の充実
- 道路・交通網の充実
- 治水対策の充実
- 市街地の整備
- 公園・緑地の充実
- 住環境の整備
- 港湾地域等の整備促進

6.市民と行政がつながり、共につくるまち

【協働・行財政】

- 持続的な行財政運営
- 市民協働の推進
- 男女共同参画の推進
- 人権啓発等の推進
- 多様な主体との交流・連携の推進
- コミュニティの強化
- 情報の共有

地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

基本構想の実現に向けて

# 計画策定にあたって

## 計画策定の目的

第1次弥富市総合計画の策定から10年が経過するなか、人口減少、少子高齢化は一層進み、地場産業の衰退などによる地域経済の停滞、ライフスタイルや価値観の変化による市民ニーズの多様化をはじめ、地球温暖化の影響と考えられる気候変動や災害の突発化・激甚化、東日本大震災を契機とした防災やエネルギー問題への意識の高まりなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、地方行政においては、地方分権化の加速や地方創生といった新たな取組への対応が求められています。

このような激変する時代の潮流をふまえて、今後とも持続し、発展するまちとして、新たな10年間の総合的、計画的なまちづくりの指針を定める必要があることから、平成31(2019)年度を初年度とする第2次弥富市総合計画を策定しました。

## 計画の位置づけと役割

本計画は、市全体及び各分野の今後の方向性を示すものであり、弥富市において最上位の計画となります。

また、本計画は「市民」と「行政」とにとって、次のような役割を持ちます。

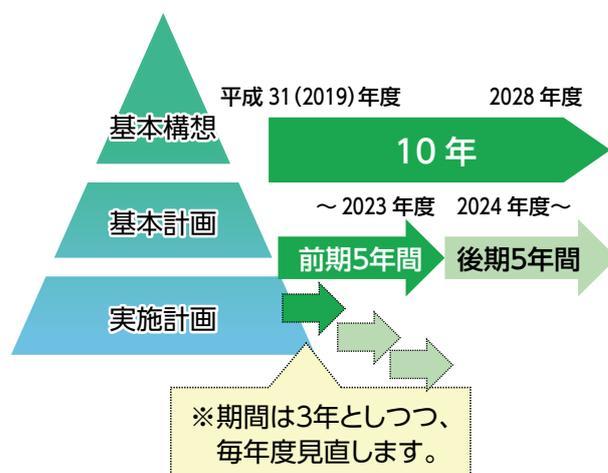
役割	「市民にとって」	【まちづくりに参画・協働するための共通事項】 市民に対しまちづくりの方向や取組をわかりやすく示し、市民と行政の協働によるまちづくりの「協働の行動指針」となります。
	「行政にとって」	【自立したまちづくりを進めるための指針】 行政評価と連動して、計画的なまちづくりの達成状況を測る「進行管理のものさし」となります。 国や愛知県、周辺自治体等に対しては、必要な施策や事業を要請していくための弥富市の主張を示します。

## 計画の構成と期間

**基本構想** 本市の将来を見据えたまちづくり・行政運営の基本的な理念や方向性、目標を示します。

**基本計画** 主に基本構想に基づき実施する具体的な施策の内容を示します。

**実施計画** 基本計画に示す施策ごとに実施する具体的な事業を示し、毎年度の予算編成の指針となります。



## 計画の特徴

### ●市民の参画と行政との協働による「市民主体」を基本とした計画

計画の策定後にも、市民と行政が一体となって行政運営ができるよう、「市民の主体的な参画と熟議」に根ざしています。

### ●「弥富」らしさを最大限に活かし、明るい未来を築く計画

地域特性・資源を最大限に活かし、弥富市に住み続けたい、子どもを生き育てたいと思われる、選ばれるまちの実現を目指しています。

### ●一層効率的な経営と、成果の点検・評価が行える計画

選択と集中の視点のもと、施策実施の実現性を高め、成果を点検・評価し、施策や事業の見直しが行えるようにしています。

### ●市民の目線を重視した、一層わかりやすい計画

計画書の内容や表現、レイアウトなどをわかりやすく親しみやすいものとし、市民への訴求力を持たせていきます。

## まちの将来像

### 将来像

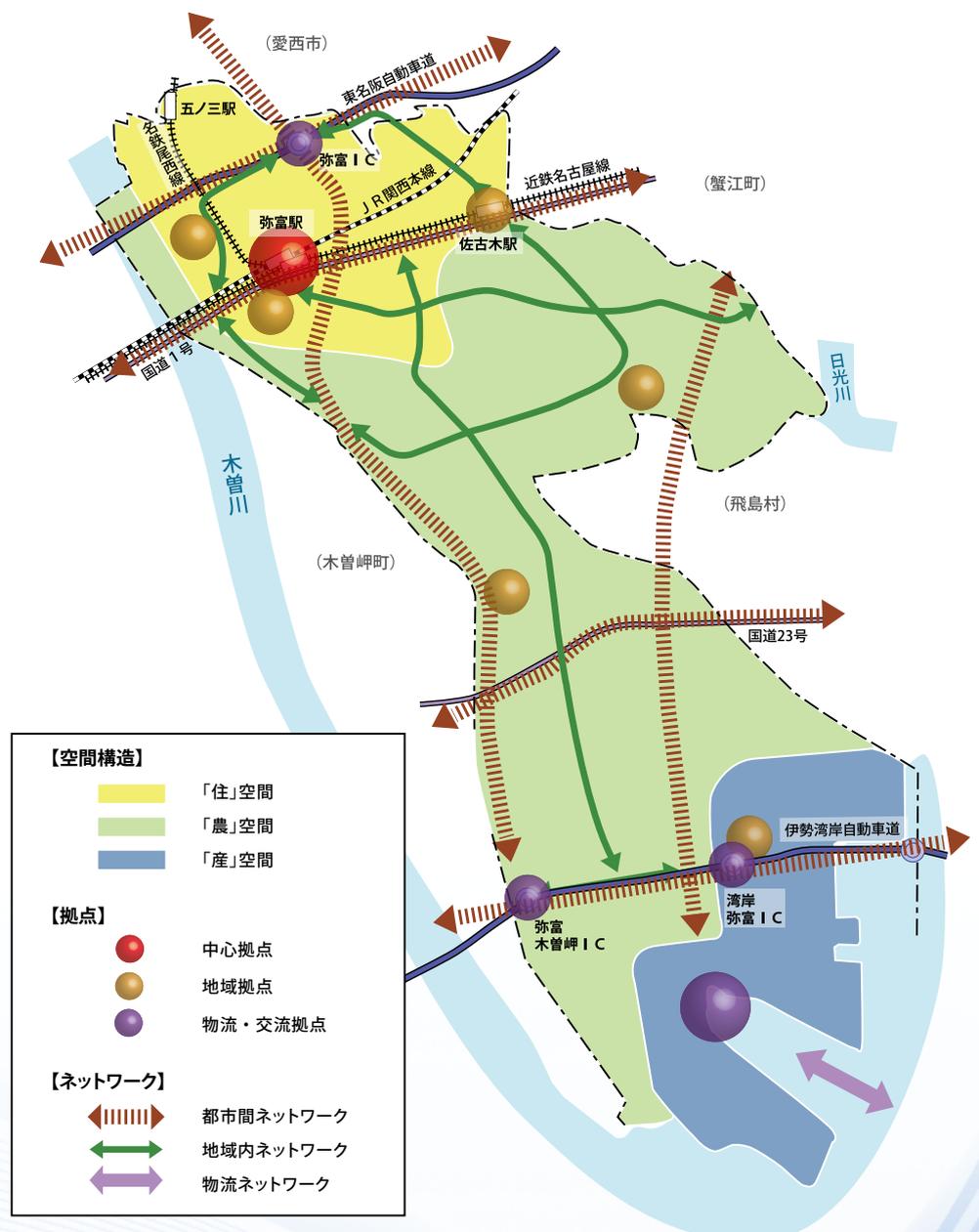
計画の期間（平成31(2019)年度～2028年度）において目指すべき、市の将来像を次のとおりとします。

## 地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富

### 都市空間像

まちの将来像『地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富』の実現を目指して、市全域を空間的かつ概念的に示します。

土地の都市的利用及び自然的利用の区分や面的な広がりを表す「空間構造」とともに、にぎわいや交流を促し、交通結節機能を活かしたものづくり産業の集積を図り、かつ様々な都市活動や日常生活を支える機能が集積する「拠点」、地域間の人々の移動や交流・連携を支える「ネットワーク」の要素をもとに描きます。



# 前期基本計画の概要

## 基本目標 1 生活環境

### ■いつまでも住み続けたい安全・安心なまち■



- 海拔ゼロメートル地帯という地理的特徴などをふまえた、大規模地震や激甚化する自然災害への備えの強化
- 地域の消防体制から広域的な常備消防・救急体制に至る消防力の強化
- 市民の日常生活を脅かす事故や犯罪などの防止
- 地域住民相互の支え合いの促進
- 地域環境の美化とともに、地球環境への配慮の促進
- 水と緑の潤いあふれる環境を活かし、自然保全はもとより、環境・景観の保全と創造、新エネルギーの導入などの総合的な推進

#### 施策目標と主要施策

【重】：重点施策 (再)：再掲

#### 1. 防災対策の推進

- (1) 総合的な防災・減災体制の確立【重】
- (2) 災害時の情報伝達の充実
- (3) 自主防災組織の活動支援【重】
- (4) 防災拠点施設の整備
- (5) 市街地排水路の維持整備
- (6) 基幹排水施設の整備・更新
- (7) 浸水時の緊急避難場所の確保【重】
- (8) 防災地域づくり事業の推進
- (9) 要配慮者利用施設避難確保計画策定の促進
- (10) 建築物の耐震診断及び改修等の支援
- (11) 広域連携体制の強化
- (12) 業務継続体制の整備

#### 2. 消防・救急体制の強化

- (1) 消防団の充実
- (2) 消防設備の整備充実
- (3) 常備消防・救急体制の充実
- (4) 自主防災組織の活動支援【重】(再)
- (5) 救命知識の向上

#### 3. 防犯・交通安全対策の推進

- (1) 防犯に関する啓発等の推進と自主防犯活動の推進
- (2) 防犯環境の整備
- (3) 交通安全に関する啓発等の推進
- (4) コミュニティバスの利便性向上【重】
- (5) 交通安全施設の整備

#### 4. 環境衛生の充実

- (1) ごみ収集・処理体制の充実
- (2) 3R\*1 運動の促進
- (3) ごみの不法投棄対策の推進
- (4) 浄化槽の適正管理の指導
- (5) 新火葬場の建設【重】

#### 5. 環境対策の推進

- (1) 市民・事業者の環境保全活動の促進
- (2) 環境自治体の形成に向けた指針の策定
- (3) 環境汚染対策の推進
- (4) 外来生物による被害防止の推進
- (5) 地盤沈下の観測・地下水位の調査
- (6) 犬の登録・狂犬病予防注射の推進
- (7) 環境に関する取組のための指針の策定

\*1 3R: Reduce (ごみの発生抑制)、Reuse (再使用)、Recycle (再資源化) の頭文字を取った言葉。環境配慮に関するキーワードのひとつとなっている。



## 基本目標 2 健康・子育て・福祉

### ■笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち■



- 子どもが生まれ、安心して産み育てることができる子育て支援体制の充実
- 高齢者が自立し、生きがいのある生活を送ることのできる環境づくり
- 市民の健康寿命\*2を延ばし、健全な生活習慣の確立に向けた健康づくり活動の支援
- 市民がいつでも安心して医療が受けられる体制の充実
- 障がい者が地域や家庭で自立し、充実した生活を送るための支援体制の充実
- 全ての市民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる社会環境の整備

#### 施策目標と主要施策

【重】：重点施策 (再)：再掲

#### 1. 子育て支援の充実

- (1) 子育て支援に関する指針の策定
- (2) 地域における子育て支援の充実【重】
- (3) 保育サービスの提供
- (4) 子どもの安全確保
- (5) 支援が必要な子ども・家庭への対応
- (6) 要保護児童等への対応

#### 2. 高齢者支援の充実

- (1) 介護予防・生活支援の総合的な推進【重】
- (2) 認知症施策の推進【重】
- (3) 在宅医療・介護の連携強化
- (4) 生きがいづくりの促進
- (5) 地域に密着した介護サービスの充実
- (6) 高齢者福祉サービス等の提供

#### 3. 健康づくり・医療体制の充実

- (1) 健康づくり推進体制の充実
- (2) 健康診査・指導等の充実【重】
- (3) 母子保健の充実
- (4) 歯科保健の充実
- (5) 地域医療体制の充実
- (6) 国民健康保険財政の安定化

#### 4. 障がい者支援の充実

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| (1) 障がい者支援推進体制の充実と指針の見直し | (6) 意識啓発等の推進            |
| (2) 生活支援の充実              | (7) 自立支援給付と地域生活支援事業の推進  |
| (3) 保健・医療サービスの充実         | (8) 障がい者虐待の予防・早期発見体制の充実 |
| (4) 就労支援の充実と社会参加の促進      |                         |
| (5) 住環境の整備               |                         |

#### 5. 地域福祉の充実

- (1) 福祉サービスを利用しやすい環境づくり【重】
- (2) 福祉サービスの担い手の充実
- (3) 市民の福祉意識の高揚と支え合う地域づくり
- (4) 自立・援助対策の充実

\*2 健康寿命：認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる期間

## 前期基本計画の概要

### 基本目標 3 教育・文化・スポーツ

#### ■心豊かで文化を育む人づくりのまち■



- 地域の教育力を活かした特色ある教育活動や、安全・安心な学校施設の充実
- いじめや不登校等の教育課題に応じた、地域や関係諸機関との連携強化と、適応指導支援室等の充実
- 生涯にわたって学び続け、充実した人生を送ることができるような生涯学習環境の整備
- いつでも身近に「スポーツ」に親しむことのできる環境の整備
- 文化・芸術が身近にあふれ、市民がいきいきと、心豊かに暮らせる環境の整備
- 青少年が地域のなかで、様々な体験や世代間の交流が生まれる環境づくりの推進

#### 施策目標と主要施策

【重】：重点施策 (再)：再掲

##### 1. 学校教育の充実

- |                         |                       |
|-------------------------|-----------------------|
| (1) 生きる力の育成を重視した教育活動の推進 | (5) 開かれた、信頼される学校づくり   |
| (2) 保・幼・小・中の連携強化        | (6) 学校規模の適正化に向けた取組の推進 |
| (3) 学校施設・設備の整備【重】       | (7) いじめ・不登校等の克服       |
| (4) 防災教育の推進と通学時の安全対策の推進 | (8) 教員の多忙化解消プラン       |

##### 2. 生涯学習の充実

- (1) 生涯学習に関する指針の策定・推進
- (2) 生涯学習講座・教室の充実
- (3) 関連施設の計画的な改修・設備修繕
- (4) 指導者の育成・確保・活動の促進

##### 3. スポーツの振興

- (1) スポーツ推進計画の策定・推進
- (2) スポーツ施設の整備・充実
- (3) スポーツ団体の育成
- (4) スポーツ活動の機会の充実

##### 4. 文化・芸術の振興

- (1) 文化芸術団体、指導者の育成
- (2) 文化財の保存活用
- (3) 歴史民俗資料館の有効活用
- (4) 市出身の文化人の顕彰

##### 5. 青少年の健全育成

- (1) 青少年健全育成体制の充実
- (2) キャリア教育の促進・充実
- (3) 青少年の体験・交流活動等の促進
- (4) 家庭・地域の教育力の向上



## 基本目標 4 産業・雇用

### 人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち



- 農業生産基盤整備の継続や、担い手の育成・確保をはじめとした農業の振興
- 地場産業である金魚養殖の一層の振興
- 商工会の育成や、地域の商店の維持・活性化等の推進による商業の振興
- 港湾地域におけるさらなる物流関連企業等の立地誘導や、既存企業の育成
- ICT\*1の活用を前提とした、市特産物の生産や、多様な雇用を生み出す基幹産業の振興
- 「企業誘致」の継続的な取組
- 市内で働く人々のためのより一層働きやすい環境づくり
- 市民の消費生活の安定と向上

#### 施策目標と主要施策

【重】：重点施策 (再)：再掲

#### 1. 農水産業の振興

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| (1) 農業生産基盤の充実【重】       | (4) 環境保全型農業の促進     |
| (2) 多様な担い手の育成・確保       | (5) 地産地消の促進        |
| (3) 農産物の生産性の向上、高品質化の促進 | (6) 農業の6次産業化の研究・推進 |
|                        | (7) 内水面養殖漁業の振興     |

#### 2. 商工業の振興

- (1) 商工会の支援・強化
- (2) 既存企業の活性化の促進
- (3) 企業誘致の推進

#### 3. 観光の振興

- (1) 観光協会の支援
- (2) 観光資源の充実・活用
- (3) 広域観光体制の充実とPR活動の推進

#### 4. 雇用対策・勤労者福祉・消費者保護の充実

- (1) 雇用機会の確保と雇用の促進
- (2) 勤労者福祉の充実
- (3) 消費生活相談の充実

\*1 ICT：Information and Communications Technologyの頭文字を取ったものであり、情報通信技術のこと。

# 前期基本計画の概要

## 基本目標 5 都市基盤

### ■良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち■



- 安全・安心な水の安定供給や、美しく快適な居住環境づくりと水環境・水循環の視点に立った下水道整備の充実
- 交通の要衝のまちとして、市内外の交流を支える道路や橋梁の維持管理と整備
- 水害等に強い安全・安心な市街地の整備
- まち（市街地）と緑のバランス確保とまちの発展に資する、計画的かつ調和のとれた土地利用の推進
- まちなかの緑の確保や、景観づくりに配慮したレクリエーション等の場の確保と、それらの防災機能の向上
- 定住の促進と快適で安全・安心な住まいの確保のための住宅・宅地供給の推進
- 本市の新たな活力醸成の核となる港湾地域の整備促進

#### 施策目標と主要施策

【重】：重点施策 (再)：再掲

#### 1. 上下水道の充実

- (1) 公共下水道事業の推進【重】
- (2) 農業集落排水施設等の適正管理
- (3) 下水道事業の健全運営
- (4) 水道施設の整備
- (5) 水道事業の健全運営

#### 2. 道路・交通網の充実

- (1) 都市計画道路の整備
- (2) 都市計画道路の見直し
- (3) コミュニティバスの利便性向上【重】(再)
- (4) 地域高規格道路の整備促進
- (5) 国・県道の整備促進
- (6) 市道の整備
- (7) 橋りょうの維持管理

#### 3. 治水対策の充実

- (1) 市街地排水路の維持整備(再)
- (2) 基幹排水施設の整備・更新(再)
- (3) 浸水時の緊急避難場所の確保【重】(再)
- (4) 海岸堤防や河川堤防の整備

#### 4. 市街地の整備

- (1) コンパクトなまちづくりの推進
- (2) 市街地の計画的整備【重】
- (3) 市街地緑地の保全

#### 5. 公園・緑地の充実

- (1) 公園・緑地整備に関する指針の策定
- (2) 公園・緑地の整備・保全
- (3) 親水空間の整備・保全

#### 6. 住環境の整備

- (1) 良好な住宅・宅地の供給促進
- (2) 建築物の耐震診断及び改修の支援
- (3) 空家対策の推進

#### 7. 港湾地域等の整備促進

- (1) 物流・産業拠点の形成促進
- (2) 親水空間・交流空間の充実促進
- (3) ポートアイランドへの対応
- (4) 木曾岬干拓地の都市的土地利用の促進



## 基本目標 6 協働・行財政

### ■市民と行政がつながり、共につくるまち■



- 「地方分権」の時流をふまえた、自立したまちづくりの推進
- 中長期を見据えた財政条件の明確化と、行政経営の視点に立った健全な行財政運営
- 地域住民をはじめ、各種団体などの多様な主体が連携した、協働のまちづくりの推進
- 性別や属性に関わりなく、誰もが社会のあらゆる分野に参画できるような、意識改革や条件整備
- 全ての人がお互いの人権を尊重し、共に生きることができる社会づくりに向けた啓発活動
- 介護保険などの対応について広域連携による処理と地域課題の解決
- 自立した地域づくりに向けたコミュニティ力の強化の推進
- 国際社会を意識した人づくり、まちづくりの推進
- 多様な分野における市民や民間の参画・協働の促進

#### 施策目標と主要施策

【重】：重点施策 (再)：再掲

#### 1. 持続的な行財政運営

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| (1) 効率的で健全な財政運営【重】   | (5) 職員提案等の実施 |
| (2) 安定的な財源の確保        | (6) 職員の人材育成  |
| (3) 公共施設・インフラの適正化【重】 | (7) 職員定員の適正化 |
| (4) 民間活力の効果的な活用【重】   |              |

#### 2. 市民協働の推進

- (1) 多様な分野における市民参画・協働の促進
- (2) 地域活動団体、NPO\*1等の育成・支援
- (3) 地域活動団体等の活動拠点施設等の整備

#### 3. 男女共同参画の推進

- (1) 広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画の推進
- (2) 雇用分野における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランス\*2の推進
- (3) 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進

#### 4. 人権啓発等の推進

- (1) 人権教育・啓発の推進
- (2) 人権問題に関する相談体制の充実

#### 5. 多様な主体との交流・連携の推進

- (1) 広域行政の推進
- (2) 大学や企業等との連携の推進
- (3) 都市間連携の推進
- (4) 外国人が暮らしやすい環境の整備
- (5) 国際交流の推進

#### 6. コミュニティの強化

- (1) コミュニティ意識の啓発と人材育成
- (2) コミュニティ活動の活性化支援

#### 7. 情報の共有

- (1) 市民と行政との情報・意識の共有化の推進
- (2) 電子自治体の構築と市全体の情報化の推進
- (3) 情報化の環境づくり

\*1 NPO: Non-Profit Organization (非営利組織) の略で、営利を目的としない公益的な市民活動などを行う民間の組織、団体

\*2 ワーク・ライフ・バランス: 仕事と生活の調和

# 基本構想の実現に向けて

## ●総合計画の進行管理の実践

総合計画（基本計画）に位置づける施策・事業については、「PDCA\*1 サイクル」の構築に基づく、進捗管理を実施します。

また、施策等の評価実施に際しては、当該施策・事業の担当部局による評価だけでなく、市民や有識者など、外部からの複合的な視点をふまえて評価します。

## ●持続可能な行財政運営の推進

選択と集中の考え方に基づき、中長期的な視点からみた市の重要政策分野について重点的な対応を図り、効率的に施策・事業を推進します。

また、変化の激しい経済・社会情勢のなかで、計画期間内であっても、施策・事業の改廃や組織体制の「見直し」に柔軟に対応していくものとします。

## ●協働と自主自立によるまちづくりの普及・実践

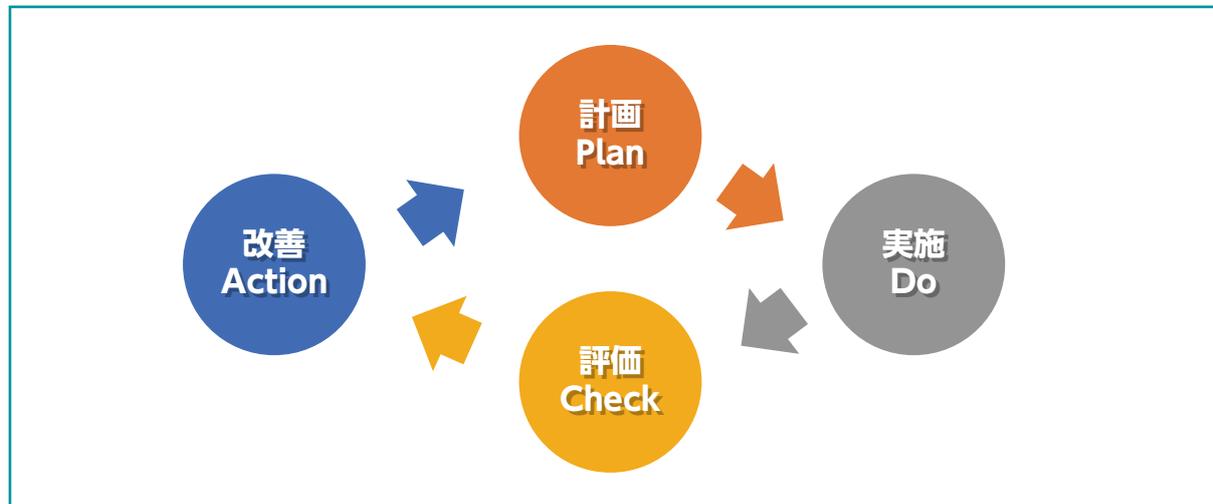
今後も引き続き、協働に関する情報の提供等、様々な環境整備に努めていくとともに、協働による取組をより一層進め、多様な「主体」がより活躍できる場づくりを推進します。

また、まちづくり団体やボランティア団体等に対し、継続的な活動支援や育成支援を図っていきます。

## ●「総合戦略」との連動による施策の重点的実施

弥富市人口ビジョン及び弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28（2016）年2月）に位置づけられる総合的な人口減少対策（出生率の向上、社会移動の抑制、産業振興等）を進めていくため、総合計画（基本計画）に定める各分野の施策・事業についても、人口減少対策に資する内容の優先的・重点的な実行を図っていきます。

\*1 PDCA：（行政の）行動プロセスの枠組みのひとつ。Plan（計画）、Do（実行）、Check（確認）、Action（行動）の4つで構成されることから、その頭文字（アルファベット）が表記されている。



## “わたしとみんなの未来計画”

第2次弥富市総合計画【概要版】 平成31年3月

【発行】弥富市

〒498-8501 愛知県弥富市前ヶ須町南本田335

TEL.0567(65)1111 FAX.0567(67)4011

URL.<http://www.city.yatomi.aichi.jp>

【編集】弥富市 総務部 秘書企画課

